

社会資本整備重点計画(第2次・平成21年3月31日閣議決定)の概要

社会資本整備重点計画とは

- ・ H15に、**9本***の事業分野別計画を**一本化**。第1次(H15～19年度)、**第2次(H20～24年度)の5箇年計画**
- ・ 今後5年で実現する社会資本整備の目標を、**成果目標**(アウトカム目標)の明示により、**国民に分かり易く提示**(「**事業費**」は記載しない)
- ・ 複数の事業にまたがる**重点目標を設定し、事業間連携を強化**
- ・ **社会資本整備の進め方の改革方針**(事業評価、コスト改革、透明性、技術開発)を**提示**
- ・ 長期的な国土づくりの指針である**国土形成計画**(平成20年7月4日閣議決定)と**車の両輪**

※9本: 道路、交通安全施設、空港、港湾、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸

内容

第1章 社会資本整備事業を巡る現状と課題

(1) **活力**ある地域・経済社会の形成, (2) **安全・安心**の確保, (3) 生活者の視点に立った**暮らしと環境**の形成, (4) **ストック型社会**への転換に向けた社会資本整備

第2章 社会資本整備事業の実施に関する重点目標及び事業の概要

並びに将来実現することを目指す**経済社会と国民生活の姿**

《重点目標分野》	《重点目標》	《指標》
活力	① 交通ネットワークの充実 による国際競争力強化 ② 地域内外の交流強化 による地域の自立・活性化 ③ にぎわいの創出 や 都市交通の快適性向上 による地域の自立・活性化	・国際・国内航空ネットワーク強化 ・スーパー中核港湾の機能強化 ・地域の自主性を活かしたまちづくりに関する指標 等
安全・安心	④ 大規模な地震 等の災害に強い国土づくり ⑤ 水害 等の災害に強い国土づくり ⑥ 交通安全 対策の強化	・災害時の安全な避難の確保 ・ハード対策と一体となったソフト対策として、ハザードマップの作成 ・交通安全の確保に関する指標 等
暮らし・環境	⑦ 少子・高齢社会 に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 ⑧ 良好な景観・自然環境の形成 等による生活空間の改善 ⑨ 地球温暖化 の防止 ⑩ 循環型社会 の形成	・旅客施設のバリアフリー化 ・良好な景観等、生活空間の改善 ・汚水処理 ・京都議定書目標達成計画に関する指標 等
ストック型社会への対応 ※新設	⑪ 戦略的な維持管理 や 更新 の推進 ⑫ ソフト対策 の推進	・道路橋等の社会資本の長寿命化・老朽化対策 ・基盤地図情報の整備状況に関する指標 等

○社会資本整備により実現することを目指す《概ね10年後の経済社会と国民生活の姿》

第3章 社会資本整備事業の進め方の改革

- (1) 戦略的な維持・更新の推進、情報技術の活用
- (2) 事業評価の厳格な実施、コスト改革
- (3) 公共調達改革
- (4) 多様な主体の参画と透明性の確保
- (5) 技術開発の推進
- (6) 民間能力・資金の活用
- (7) 国と地方の適切な役割分担

第4章 地方における社会資本整備

「地方ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定(H21. 8. 4決定)
 ※指標・個別事業も記載

第5章 事業分野別の取組

道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、都市公園、下水道、治水、急傾斜地、海岸の各事業分野別の取組